

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

# 協議会だより

## 営農活動への 取組みも着々と

南丹市内の五つの活動組織では、共同活動とともに営農活動にも取り組んでいる。【日置(八木町)、諸畑(八木町)、上吉田(美山町)、神谷(美山町)、栃原(美山町)】

各活動組織とも営農基礎活動支援に取り組みとともに、先進的営農(五割低減)支援では、みず菜、九条ねぎ、水稲、に取り組み計画。

営農活動計画のうち「地域全体の農家が行う環境負荷低減に資する取組」では、○浅水代かきの実施、○あぜシートの活用、○たい肥等有機質資材の施用、○有機質肥料の施用、○機械除草、○温湯種子消毒技術の利用、などに取り組む。

「環境負荷低減に向けた推進活動」では、○技術研修会、○先進地調査・研修などの技術の普及・研修、○技術マニュアルや普及啓発資料の作成・配布、○先進的取組の展示効果を高めるための標示等、○土壌・生物等の調査分析、

などを実施する。

「先進的な取組」では、みず菜、九条ねぎには有機質肥料や防虫ネットの活用により、また水稲にはたい肥や米ぬか施用により、化学肥料・化学合成農薬を慣行から五割以上低減する取組を地域でまともに実施する。

**営農基礎活動支援** ↓地域全体で環境負荷低減にむけた取組を進めるための活動に対する支援。例えば、技術研修会などの開催、技術実証ほの設置、技術マニュアルの作成など。一地区支援額二十万円。

### ほ場整備田・法面 ヒメイチワダレソウ を植栽

京都市左京区の活動組織「大原

里づくりトライアングル」は、六月二十六日(火)に、ほ場整備後の法面管理の省力化と除草剤等の減農薬化を図ろうとグラウンドカバープラ



発行 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会  
発行担当者 協議会事務局 京都府土地改良事業団体連合会  
TEL 075-451-9633 FAX 075-414-2777  
602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

「協議会だより」第二号で紹介した「知事との和いイミテイニング」の様子は、京都府のホームページでご覧いただけます。左のURLからアクセスしてください。

<http://www.pref.kyoto.jp/koho/kawaraban/index.html>

ンツ「センチピードグラス」の播種作業を行った。



当日は、JA京都中央の指導のもと非農家を含む約二十五名が農地等の法面約6,000㎡にパルプ・接着剤・水を混合した種子をバケツと柄杓(ひしゃく)を使って播いた。作業は順調に進み、数日間を予定していた作業を1日で終えることができた。

また六月二十九日(金)には、交流拠点施設建設予定地の法面などに六月から九月にかけて白く可愛い花を咲かせる「ヒメイチワダレソウ」を植栽し、地域の新たな景観として親しまれることを期待している。

### 事務局からのお知らせ

◎ 活動組織からの

**採択申請書の事務局受付期限は、8月31日**です。

8月31日までに協議会事務局に届くようお願いいたします。詳しいことは、市町村の担当課等にお問い合わせ願います。

◎ この対策の概要は、下記のホームページで公開されています。

全国水土里ネット <http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/>  
農林水産省 [http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/index.html](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html)

**農地・水 Q&A エコファーマーの認定を受けるには・・・**

エコファーマーとは、堆肥等の施用による土づくりを基本とし、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式(持続性の高い農業生産方式)を自分の農業経営に導入する計画を立て、知事の認定を受けた農業者の愛称です。

認定を受けるためには、①土づくり技術 ②化学肥料低減技術 ③化学合成農薬低減技術 の3つの技術を一体的に導入する計画を作成し、申請を行う必要があります。

具体的な技術の内容、申請方法等につきましては、お住まいの地域を所管する農業改良普及センターへ相談してください。



**活動組織と協定締結**

綾部市は、六月二十一日に市役所において、〇〇〇〇京都市中丹広域振興局長の立ち会いにより活動組織との協定書締結式を行った。

綾部市内では、五十一組織(五十七集落)約千名でこの対策への取組を進めているが、今回は五組織(六集落)の代表者との間で協定を締結した。

〇〇局長はあいさつの中で、「今回は中丹地域で最初の協定締結であり、中丹地域の牽引的な先頭集団として共同活動、営農活動に取り組まれるようご奮闘をお願いする」と激励した。



**研修会のお知らせ**

経理・活動報告書の作り方に関する研修会を左記により開催します。詳細が決まり次第別途市町村を通じて正式にご案内します。多数のご参加をお願いします。

記

◎開催時期 七月下旬～八月上旬

◎場 所 京都乙訓・山城・南丹・中丹・丹後の各地域ごと開催

◎対象者 活動組織関係者

◎内 容 市町村担当者 経理・会計事務を主とする活動報告実務

**協定締結と申請状況**

	市町村数	活動組織数	面積 (ha)
協定締結	7	161	3,375
採択申請	7	146	3,073
交付申請	3	87	1,351

(6月29日現在)

**協議会刊行物**

協議会では下記のパフレット等を印刷しました。ご入り用の方は、市町村、京都府広域振興局、京都府耕地課、協議会事務局までご連絡願います。

- ◆早わかり 地域ぐるみで農と環境を守ろう！(平成19年2月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル<part. 2>(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(別冊)(営農活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆活動組織の事務手続マニュアル(別冊2)(営農活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆写真の撮影方法等マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月)
- ◆履行確認マニュアル(共同活動支援交付金)(平成19年4月) 一市町村担当者向け一